

# 県出資法人改革に関する意見書

平成 26 年 3 月

茨城県出資団体等経営改善専門委員会

## はじめに

茨城県出資団体等経営改善専門委員会では、平成 14 年度の委員会設置以降、出資法人の経営改善策や将来方向についての意見書を取りまとめ、出資法人改革に向けた提言を行ってまいりました。

出資法人改革については、平成 22 年 9 月の県議会県出資団体等調査特別委員会において、県出資法人数や財政支援額などの削減目標等が提言されるとともに、平成 24 年 3 月に県が策定した第 6 次茨城県行財政改革大綱（平成 24 年度から平成 28 年度まで）では、出資法人改革が重要課題の一つとして掲げられるなど、期限内での目標達成が強く求められております。

一方、国においては、第三セクター等の抜本的改革を集中的に推進する期間が平成 25 年度をもって終了することから、平成 25 年 7 月に「第三セクター等のあり方に関する研究会」を設置し、平成 26 年度以降の第三セクター等のあり方について、検討が進められているところであります。

このような中、当専門委員会では、本年度の審議対象法人として、過去に廃止や県関与の縮小など、改革方向について提言をした法人から 4 法人を選定し、これまでの対応状況や課題等について、改めて「県民目線」で検証を行い、提言するものであります。

県においては、当専門委員会の提言を真摯に受け止め、出資法人と一体となって取り組まれることを切望いたします。

おわりに、熱心に審議に当たられた委員各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

茨城県出資団体等経営改善専門委員会  
委員長 小 濱 裕 正

# 目 次

1	テーマ	1
2	テーマ選定理由	1
3	対象法人の選定	1
4	対象法人の取組に対する検証	
	(1) (社福)茨城県社会福祉事業団	2
	(2) (株)いばらき I T人材開発センター	5
	(3) (一財)茨城県建設技術管理センター	8
	(4) 茨城県道路公社	10
5	対象法人以外からの現状報告	
	(1) (株)つくば研究支援センター, (株)ひたちなかテクノセンター	13
	(2) 鹿島都市開発(株)	13
	(参考資料)	
	○ 審議経過	15
	○ 委員名簿	15
	○ 対象法人の概要	16

## 1 テーマ

専門委員会の意見に対する対応状況等について

## 2 テーマ選定理由

当専門委員会では、平成14年度からこれまでに、延べ96法人について意見書を取りまとめ、出資法人改革に向けた提言を行ってきた。

この間、県では、出資法人の廃止や統合、県関与の見直しなどに取り組み、一定の成果をあげてきた一方、意見に対する取組が不十分と思われる法人も少なくない。

このようなことから、当専門委員会では、提言が「言いつばなし」に終わってはならないとの共通認識のもと、前年度に引き続き、過去の意見に対する対応状況を検証するとともに、現状における課題等を踏まえた上で意見を述べることにした。

## 3 対象法人の選定

上記テーマに基づき、過去に、廃止や県関与の縮小など、改革方向について提言をした法人から4法人（別記1）を選定し、法人所管課からヒアリングを行い、検証することとした。

また、併せて、対象法人以外から3法人（別記2）を選定し、経営改善（鹿島都市開発(株)）や統合（(株)つくば研究支援センター、(株)ひたちなかテクノセンター）に向けた検討状況について、法人所管課から現状報告を受けることとした。

### （別記1）対象法人

(社福)茨城県社会福祉事業団
(株)いばらき IT 人材開発センター
(一財)茨城県建設技術管理センター
茨城県道路公社

### （別記2）対象法人以外の報告法人

鹿島都市開発(株)
(株)つくば研究支援センター
(株)ひたちなかテクノセンター

#### 4 対象法人の取組に対する検証

##### (1) (社福)茨城県社会福祉事業団

###### ア 現状

- あすなろの郷(H21～H25),こどもの城(H25～H27)の指定管理を受託。
- H22年度の県議会出資団体等調査特別委員会の提言等を踏まえ,中期経営計画(H19～25年度)の見直しを実施。
  - ・あすなろの郷の入所定員の削減(486名→462名 H24年度実施)
  - ・社会福祉事業に集約化(総合福祉会館の指定管理業務の受託をH22年度で終了)等
- H24年度のあすなろの郷の県費負担は1億80百万円(前年比△1億50百万円)。
- H24年度のあすなろの郷の利用率は,93.9%(前年93.7)。
- 退職給付引当資産の不足への対応として,積立率の引き上げ(給与年額1/12→2/12),福祉医療機構退職共済制度への加入(H21～)を実施。
- また,退職金支給規程の改正をH20年度に行い,H21からH24にかけて退職金の支給率の段階的な引き下げを実施(定年退職の支給率をH21年度の県の自己都合退職の支給率まで引下げ)
- H24年度決算は,事業活動収入3,237百万円(前年比△112百万円),当期経常増減額△514百万円(前年比△539百万円),正味財産増減額は△524百万円(前年比△559百万円)。
- 退職給付引当金の不足額全額をH24年度に計上した影響で,当期の正味財産減少額が純資産の9割を超えた。

###### イ 過去の意見とその対応状況

	専門委員会の意見	対応状況(結果)
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県からの多額の財政支援(約18億円)については,給与制度の見直しなどにより,速やかに削減すべきである。</li> <li>○ 平成21年度の指定管理者制度移行に向け,総人件費の削減,アンバランスな職員構成の是正,外部委託など更なるコスト削減等に早急に取り組むべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県からの財政支援については,中期経営計画に基づく経営改善の結果,平成23年度末までに県が政策的に負担することとしている経費の6億円まで県費負担額を削減するという,出資団体等調査特別委員会の調査結果報告(平成22年9月)で示された目標を達成できた。</li> <li>○ 早期勧奨退職制度の活用や支援業務手当の引き下げ等による人件費の削減のほか,5%コストカット運動などにより経営改善を行った。</li> </ul>

専門委員会の意見	対応状況（結果）
<p style="text-align: center;">平成 17 年度</p> <p>○ 「県立あすなろの郷」の役割・施設規模などについて、第三者による専門委員会などにおいて、具体的な検討を行うべきである。</p> <p>○ こどもの城の利用者は増えているが、事業団は障害者福祉事業に特化していくべきである。</p> <p><b>【あすなろの郷の運営と指定管理者】</b></p> <p>○ 次回の指定管理者選任時には、民間が参入できる条件整備を行うことが重要である。</p>	<p>○ 平成19年度に、過半数の外部委員を含めた「県立あすなろの郷あり方検討委員会」において、県立施設としての役割や施設規模について検討し、提言を受け、平成21年4月及び平成24年4月に定員削減を実施するとともに、民間施設では処遇困難な重度障害者の受け入れを行っている。</p> <p>○ 出資団体等調査特別委員会の調査結果報告（平成22年9月）で社会福祉事業への業務集約化について提言されたことを踏まえ、総合福祉会館の指定管理業務の受託を平成22年度末で終了した。また、こどもの城については、社会福祉事業の一環として業務を継続することとなった（平成24年12月に次期指定管理者に選定）。なお、以後の指定管理業務については、県の動向を見ながら今後検討を行っていく。</p> <p>○ 平成20年12月に、民間事業者も参入できるよう指定管理者を公募した結果、社会福祉事業団をあすなろの郷の指定管理者に選定した。（指定管理期間：平成21年度～平成25年度）</p> <p>○ 包括外部監査報告書（平成21年2月）の、「施設の特性から判断して、民間活力の活用という側面はかなりの制約を受けざるをえないと思われる。従って、本来当施設は「指定管理者制度」になじまない施設である。」との意見を踏まえ、平成25年度は、職員の専門性を確保し、利用者への継続した支援を重視し、非公募で社会福祉事業団をあすなろの郷の指定管理者に選定した。（指定管理期間：平成26年度～平成30年度）</p>

専門委員会の意見		対応状況（結果）
平成 21 年度	<p>○ あすなろの郷は、民間事業者の活用を前提とした施設運営を基本に、民間施設では処遇が困難な障害者の受入れに特化するなど法人が担うべき役割を明確にしたうえで、自立化を図る必要がある。</p>	<p>○ あすなろの郷では、強度行動障害者等の民間施設では処遇困難な障害者の受け入れを積極的に行うなど、民間施設との役割分担を図るとともに、人件費の削減や5%コストカット運動などの経営改善により、平成23年度末までに県が政策的に負担することとしている経費の6億円まで県費負担額を削減するという、出資団体等調査特別委員会の調査結果報告（平成22年9月）で示された目標を達成した。</p>

## ウ 意見

<p>○ あすなろの郷の管理運営については、人件費の削減をはじめとする経営改善策の実施により、県費負担額の削減を図ってきた。しかし、法人の経済的独立性をより高めるためには、なお一層の経費削減が必要である。</p> <p>○ あすなろの郷への入所待機者が100人を超えていることから、県は、民間事業者の活用により入所待機者の縮減を図ることを検討すべきである。</p> <p>○ あすなろの郷の施設建替えを県が検討するに当たっては、民間事業者の活用を考慮するとともに、現状の一か所集中型ではなく、施設を適切な規模で県内に分散配置することについても検討されたい。</p> <p>○ こどもの城は、他団体でも管理運営が可能であることから、法人は、事業領域を障害者福祉に特化し、経営資源の選択と集中を図ることについて検討されたい。</p>
--

(2) (株)いばらき IT人材開発センター

ア 現状

- 株主構成は、(独)情報処理推進機構が 46.6%で筆頭株主。次いで、県及び古河市が、ともに 11.7%。
- 中小企業向け IT 研修等の人材育成, IT 関連事業の受託, オフィス賃貸事業を実施。
- 古河市の本社の他に, つくば市・日立市にサテライトを設置しているが, つくば市のサテライトについては, H24 年度をもって終了。
- H24 年度決算は, 売上高 120 百万円(前年差△44 百万円), 経常損失△13.6 百万円(前年差△19.9 百万円), 当期損失△16.2 百万円(前年差△18.9 百万円)を計上。累積損失は 322 百万円(前年差△13 百万円)に拡大。減少の主な要因は, 求職者に対する国の無料職業訓練制度が H23.10 月に改正(緊急人材育成支援事業→求職者支援制度)され, 受講資格が厳格化されたことなどにより, 訓練コース, 訓練受講者数が減少し, 人材育成事業部門の売上が前年度比 43%(約 35 百万円の減収)と大きく落ち込んだため。
- オフィス賃貸事業の H24 年度の年間利用率は 93.2%(前年 92.5%)。H25.7 月時点では 100%。
- H24 年度の県の委託料は 42 百万円(前年差+3 百万円)。うち, 28 百万円は県の緊急雇用創出事業で, H26 年度には無くなる予定(その他は, 産業技術専門学院(古河, 日立)の委託訓練)。売上高に占める県の委託料の割合は 34.9%。

イ 過去の意見とその対応状況

専門委員会の意見		対応状況(結果)
平成 21 年度	○ 地域の中小企業に対する IT 人材の育成支援を行っているが累積損失があることから, 当面の県の資本的関与はやむを得ない。 将来的には, あり方についての検討が必要である。	(経営に関する指導と現況) ○ 売上の増加を図るとともに, 県の委託事業に依存しなくても安定的な経営が可能になるよう, ①国等の公募事業への積極的な応募, ②自主事業の実施, ③実践指導事業(テナント事業)における高入居率の維持, ④経費の見直しによる一般管理費のさらなる削減などの指導により, 平成 21 年度以降 3 期連続で黒字を確保したが, 平成 24 年度は人材育成事業での売上が大幅に落ち込み, 赤字決算となった。
平成 22 年度	(法人のあり方等) ○ IT 人材育成等の事業は, 民間での対応が進んできていることから, 県が三セク構成員として関与していく役割は薄れてきている。	



専門委員会の意見		対応状況（結果）																		
平成 22 年 度	○ 現在の損益収支を踏まえると累積損失（約3億円）解消まで長期間を要することから、県は、(独)情報処理推進機構や古河市等と、累積損失の早期縮減や県関与の今後のあり方について具体的な協議を行っていく必要がある	<p>&lt;決算の状況&gt; (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益</td> <td>6,194</td> <td>14,119</td> <td>2,652</td> <td>△16,223</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>△325,911</td> <td>△311,277</td> <td>△308,625</td> <td>△321,686</td> </tr> </tbody> </table> <p>((独)情報処理推進機構及び古河市との協議)</p> <p>○ 平成21年から平成25年10月までに10回、当法人及び主要株主である(独)情報処理推進機構や地元古河市と、地元（県や市）の関与の考え方や累積損失の解消方法、また、収益改善につなげるための事業展開等について協議を実施した。</p> <p>(法人の今後のあり方についての協議)</p> <p>○ 県としては、今後の法人のあり方を議論すべき時期にあると考えているため、当法人が自らの方向性を出すための検討を行うよう働きかけていく。</p> <p>(参考事項：地域ソフトウェアセンターに対する(独)情報処理推進機構の新たな方針)</p> <p>○ 平成25年10月に最大株主である(独)情報処理推進機構から次の方針が出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3期以上連続して繰越欠損金が増加し、今後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体等が支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、機構は当該地方自治体等を含む他の株主等との連携の下に整理・解散に向けた協議等の取組を積極的に進める取扱いとする。</li> </ul>					H21	H22	H23	H24	当期純利益	6,194	14,119	2,652	△16,223	繰越利益剰余金	△325,911	△311,277	△308,625	△321,686
		H21	H22	H23	H24															
当期純利益	6,194	14,119	2,652	△16,223																
繰越利益剰余金	△325,911	△311,277	△308,625	△321,686																

## ウ 意見

- 法人の役割に関する平成 22 年度の当専門委員会の意見（IT 人材育成等の事業は、民間での対応が進んできていることから、県が三セク構成員として関与していく役割は薄れてきている。）については、現時点においても変わりはない。
- 平成 24 年度は、求職者に対する国の無料職業訓練制度改正の影響により、人材育成事業の売上が前年度比 43%と大きく落ち込み、累積損失が約 3 億 2,168 万円に拡大しており、現状では、累積損失を解消する見通しは立たないと言わざるを得ない。
- 最大出資者である(独)情報処理推進機構は、平成 25 年 10 月に「3 期以上連続して繰越欠損金が増加し、今後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体等が支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、機構は当該地方自治体等を含む他の株主等との連携の下に整理・解散に向けた協議等の取組を積極的に進める。」との新たな方針を示している。県は、同機構との共通認識の下で法人への対応を検討することが必要である。
- 法人設立の経緯、法人所有の建物が古河市有地を借地して建てられていること等を考慮すると、法人の今後のあり方についての検討に際しては、古河市の協力が不可避である。
- 県は、法人のあり方や県関与のあり方について早急に結論を出すべき時期にあるとの認識をもって、古河市と協力し、最大出資者である(独)情報処理推進機構との調整を図ることが必要である。
- 併せて、法人自らも、現状を踏まえた今後の法人のあり方について、検討すべきである。

(3) (一財)茨城県建設技術管理センター

ア 現状

- 建設副産物リサイクル事業（ストックヤード管理運営），建設事業に係る材料の試験調査事業，研修事業等を実施。
- H25年4月1日に一般財団法人に移行。
- H24年度のストックヤード(16箇所)の取扱量は，搬入土量が約38万m<sup>3</sup>（@1,000円/m<sup>3</sup>），搬出土量が約9万m<sup>3</sup>（@300円/m<sup>3</sup>），総取扱い土量は約47万m<sup>3</sup>（前年差△6万m<sup>3</sup>）。利用料金収入は426百万円（同△17百万円）
- H24年度の建設材料等の試験手数料収入は，434百万円（前年差+55百万円）で2年連続で増加。
- 50歳以上職員が16人と半数を占め，退職による材料試験等における技術力の低下が懸念。
- 県派遣職員はH25年度1人（前年差なし）  
※ H20：5人→H21：6人→H22：3人→H24：1人
- H24年度決算は，当期経常増減額161百万円（前年差+88百万円），正味財産増減額109百万円（同+41百万円）。

イ 過去の意見とその対応状況

	専門委員会の意見	対応状況（結果）
平成21年度	○ 試験調査事業，研修事業など公益事業の比率が低いことから，県の人的関与等を縮減し自立化を図るべきである。	○ 県との事業の調整のために必要最小限な人的関与としており，平成24年度からさらに派遣職員を削減した。 平成21年度 6人 →平成22年度 3人 →平成24年度 1人 ※平成25年度 1人

## ウ 意見

- 法人に対する県派遣職員数は、平成21年度の6人から平成25年度は1人と削減が進んでいるが、法人の自立化を図るためには、県派遣職員を解消する必要がある。
- 建設副産物リサイクル事業について、法人は、民有地や県有地（道路予定地等）などを借り受けて、県内各地で建設発生土のストックヤードを管理運営しており、県有地の借地料は無償となっている。法人は多額の法人税等を負担しているが、これは試験調査事業や建設副産物リサイクル事業で多額の利益を計上していることによるものである。これらの利益には、県有地を無償で借り受けて得た利益も含まれており、受益者負担の観点からも好ましくないため、県は、県有地をストックヤードとして使用させる場合には、適正な対価を徴収すべきである。
- 法人は、一般財団法人への移行に当たり、約18億1,457万円の公益目的財産額を研修広報事業の実施により35年間（平成25年度から平成59年度まで）で消費する公益目的支出計画を実行している。当該計画は、県の認可を受けたものであるが、併せて県への特定寄付についても検討されたい。

(4) 茨城県道路公社

ア 現状

- 下総利根大橋有料道路外 4 路線の有料道路事業及びみらい平駅前駐車場外 3 箇所の駐車場管理事業等を実施。
- H24 年度の有料道路事業の料金収入は、993 百万円(前年差+91 百万円。H22:921 百万円→H23:902 百万円)。  
  - ・下総利根大橋，日立，水海道，常陸那珂：料金収入>管理費
  - ・若草大橋：料金収入<管理費
- H24 年度の駐車場事業は、64 百万円(前年差+7 百万円。H22:65 百万円→H23:57 百万円)。
- H23 年 4 月に建設技術公社と管理部門を一元化。
- 退職者不補充や料金徴収業務等の直営化 (H24 年 4 月～) による削減 (△41 百万円) 等を実施。
- 建設資金借入金返済資金不足に対応するため、当法人に経営支援として、県の長期貸付け (無利子) を実施 (H24 : 318 百万円, H23 : 423 百万円)
- H24 年度決算は、売上高 1,196 百万円 (前年差+78 百万円) , 経常利益は 19 百万円 (同+17 百万円) , 当期純利益 12 百万円 (同+10 百万円) 。

イ 過去の意見とその対応状況

	専門委員会の意見	対応状況 (結果)
平成 21 年度	<p>○ 道路公社については、収益性の高い 2 路線の無料化により収益性の低い 5 路線が残り、経営収支の急速な悪化が危惧される。また、建設技術公社については、組織のスリム化と効率的な運営を図る必要があり、両法人の経営の合理化、安定化のために管理事務の一元化を図るべきである。</p>	<p>○ 平成 22 年度に、組織や定数等の改正について、(一財)茨城県建設技術公社と検討会を開催して協議・調整を行い、平成 23 年 4 月から総務経理部門の統合を実施した。</p> <p>統合により、庶務などの共通の事務を担い合うことによる業務の効率化が図られ、人件費の削減やビル賃借料の削減をすることができた。</p>

	専門委員会の意見	対応状況（結果）
平成22年度	<p>(法人のあり方等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来交通量については、「道路の将来交通需要推計に関する検討会の報告書」（国土交通省：H20年11月）における推計値をもとに予測しているが、最新の交通量や交通ネットワークの整備等の状況を常に把握し、実態に即した将来収支予測に直していくことが必要である。</li> <li>○ 料金収入で管理費用を賄えない若草大橋有料道路を含む収益性の低い5路線が残っており、(財)茨城県建設技術公社との総務経理部門の統合や維持管理経費の削減など徹底した合理化や有料道路の利用促進策を進めるべきである。</li> <li>○ 県は、交通量の減少等将来収支予測の悪化が懸念される場合は、先送りすることなく解散の時期を見極める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来交通量については、現在、国土交通省が平成22年センサスにおける交通需要予測推計の見直しを行っており、その結果が現在予測している将来交通量と大きな乖離が見られるのであれば、将来交通量の見直しを行う。</li> <li>○ 経費削減としては、(一財)茨城県建設技術公社との総務経理部門の統合(H23.4～)及び料金徴収業務等を直営化(H24.4～)した。利用促進策としては、下総利根大橋、水海道、若草大橋の普通車限定共通回数券の販売(H23.7～H26.3)及び集客施設へのPRを実施した。</li> <li>○ 平成23年第1回定例会の土木委員会で示した収支予測(平成40年に県負担が最小となる見込み)とほぼ変わらない収支となっている。今後も引き続き経費削減や利用促進に努め、県負担の縮減を図る。</li> </ul>

## ウ 意見

- 法人は、料金収入で管理費用を賄えていない若草大橋有料道路を含む収益性の低い5路線の管理運営をしている。法人には新規路線の計画はないため、5路線すべての無料開放をもって法人の役割は終了し解散となるが、解散の際に法人が有している借入金等の未償還額は、県の負担となる。

有料道路5路線の無料開放時期（料金徴収期間の終期）は、最も遅いもので若草大橋有料道路の平成48年4月であることから、県は、この期間内で県の負担が最少となる時期を見極めた上で、法人の解散を進める必要がある。

- 県から示された将来収支予測によると、政府等からの建設資金借入金は平成36年度に償還終了見込みであり、資金不足に対応するための県長期無利子貸付金は平成40年度に償還終了見込みであることなどから、平成40年度に県の負担が最少になると見込んでいる。

しかし、収支予測の基礎となる国土交通省の交通需要予測推計は見直されることから、これまでの交通量実績なども踏まえた上で、将来収支予測を精査し、解散の時期を再検証するとともに、維持管理費の更なる削減や有料道路の利用促進に努め、県負担の縮減を図る必要がある。

## 5 対象法人以外からの現状報告

法人名	鹿島都市開発(株)
所管課名	事業推進課
報告項目	鹿島セントラルホテルにおける宴会・レストラン部門の収支改善策について
内 容	<p>○所管課から、競争入札の拡大による原材料費の削減策や社員とパート・アルバイトの比率見直し等による人件費の削減策など、宴会・レストラン部門の収支改善策について報告を受けた。</p> <p>○法人及び所管課は、これらの取組を平成26年度から平成28年度までの3年間で着実に実施していくとしている。</p> <p><b>【委員からの提案】</b></p> <p>○法人及び所管課は、宴会・レストラン部門の改善項目と対応策を示したが、これらを加味した今後の工程が明確ではなかった。実施項目、数値目標等を具体的に事業計画や改革工程表に反映させ、進行管理の徹底を図る必要がある。</p> <p>○上記改善策を実施してもなお、宴会・レストラン部門については、多額の営業損失が見込まれている。法人の自助努力は当然のことであるが、なお改善が図られない場合には、抜本的な対応を検討する必要がある。</p> <p>○法人の宴会・レストラン部門の収支改善策の実施に際しては、CS（顧客満足）に留意するとともに、何よりもスピード感をもって当たる必要がある。</p>
法人名	(株)つくば研究支援センター、(株)ひたちなかテクノセンター
所管課名	産業政策課
報告項目	(株)つくば研究支援センターと(株)ひたちなかテクノセンターの統合に向けた取組状況について
内 容	<p>○所管課から、工程表の説明及び工程表策定後の現在の取組状況について報告を受けた。</p> <p><b>【委員からの提案】</b></p> <p>○両法人の統合については、短期的なメリット・デメリットだけでなく、両法人のプロパー職員構成や施設の老朽化への対応可能性など、中長期的な視点からの問題点も含めて議論する必要がある。</p> <p>○県は、両法人の統合が、県の産業政策、中小企業振興にとって有益であることを示し、株主の理解と協力が得られるよう熱意をもって取り組まれない。</p>



## おわりに

出資法人は、多様な行政需要に対応するため、県自らが事業を行うよりも効率的・機動的であるなどの理由から設立され、県と一体的に事業を展開し、県行政の補完的な役割を果たしてきたところである。しかしながら、社会経済情勢の変化に加え、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行など、県や出資法人を取り巻く環境は、大きく変化してきている。

こうした状況を踏まえ、当専門委員会では、これまで、廃止や統合、県関与の見直しなどについて、出資法人ごとに様々な提言を行ってきた。

出資法人改革は、「県民目線」に立ってその是非を判断することが重要であり、当委員会の意見も「県民目線」、「民間目線」に立ったものである。

県及び出資法人が考えるスピード感と「県民目線」でのスピード感には、大きなかい離があり、改革への取組に対するスピード感が未だに不足していると言わざるを得ない。

県においては、出資法人改革を確実なものとするため、課題を先送りすることなく、スピード感を持って積極的に取り組まれることを強く望むものである。

(参考資料)

○ 審議経過

	期 日	主な審議内容
第1回	平成25年11月8日(金)	・対象法人以外からの現状報告
第2回	平成25年11月27日(水)	・所管課等ヒアリング
第3回	平成25年12月16日(月)	・所管課等ヒアリング ・対象法人以外からの現状報告 ・意見書骨子
第4回	平成26年1月31日(金)	・意見書取りまとめ

○ 委員名簿

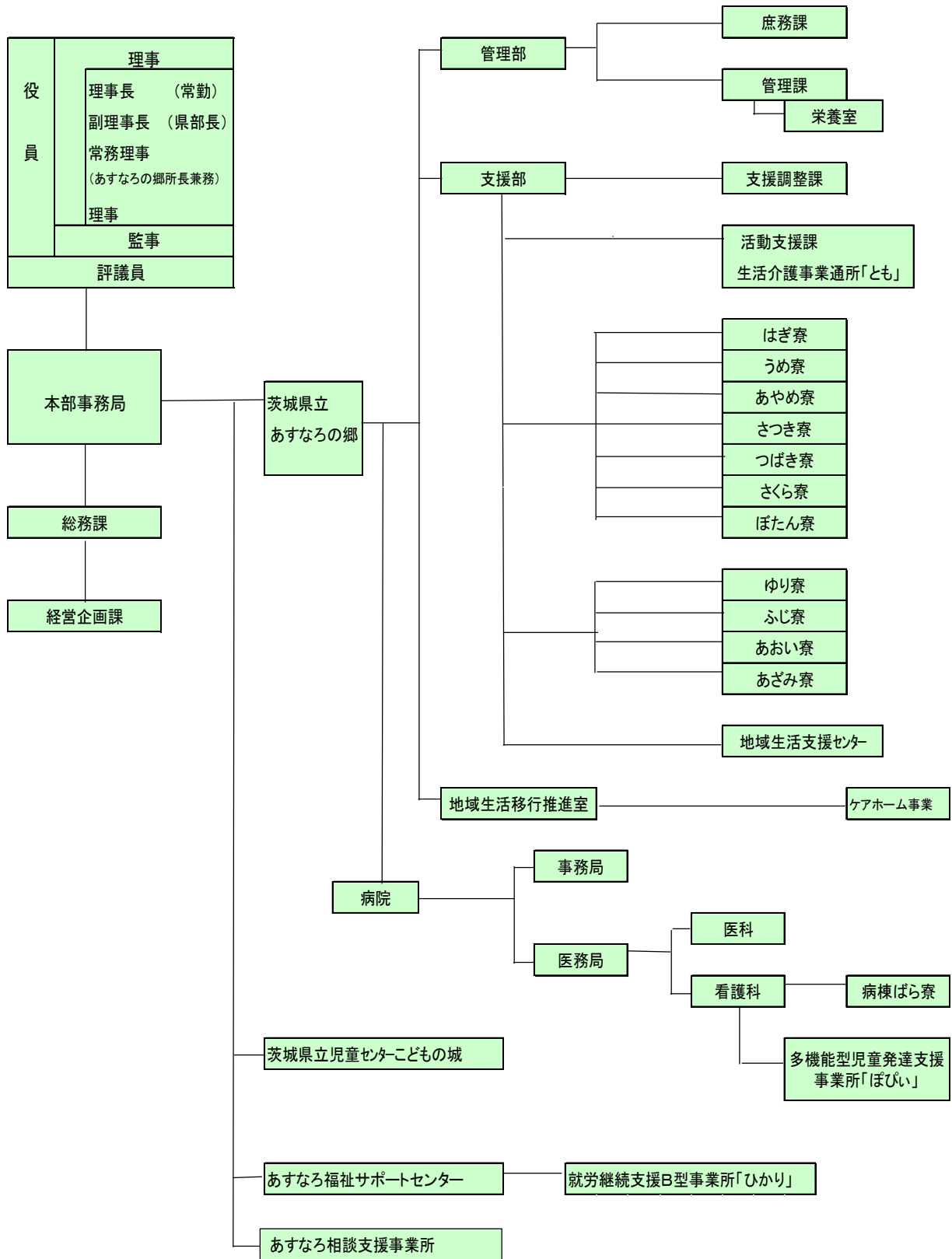
氏 名 等	役 職 等
委員長 小 濱 裕 正	株式会社カスミ 代表取締役会長
副委員長 坂 本 和 重	公認会計士(坂本計理事務所長)
委員 岡 部 登志子	有限会社きらら館 取締役会長
委員 木 内 敏 之	木内酒造合資会社 取締役
委員 三 上 靖 彦	株式会社ミカミ 代表取締役
委員 兪 和	茨城大学人文学部 教授
委員 渡 辺 満 枝	株式会社 EMMY 代表取締役

○ 対象法人の概要

※ 端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

法人の名称	社会福祉法人茨城県社会福祉事業団		所管課	障害福祉課
代表者名	理事長 鈴木 健一	所在地	水戸市杉崎町 1460	
設立年月日	昭和48年4月1日			
基本財産	10,000千円 (県出捐額: 10,000千円 100%)			
設立目的	<p>茨城県が設置する社会福祉施設の管理運営を行うとともに、自ら社会福祉施設を運営し、また、これらに必要な付帯事業を行うことにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。</p> <p>指定管理者として管理運営する「あすなろの郷」は、重度重複障害者、強度行動障害者等の入所施設として役割を發揮している。また、「こどもの城」は県の中核的な児童厚生施設として、児童の健全育成に寄与しており、いずれも、県の福祉行政及び政策福祉の一役を担っている。</p>			
事業概要 (経常費用)	事業名	事業内容		H24 決算額
	「あすなろの郷」管理運営	障害者支援施設及び医療型障害児入所施設、療養介護事業所等で構成される「あすなろの郷」の指定管理者		(千円) 3,039,644
	「こどもの城」管理運営	児童厚生施設「こどもの城」の指定管理者		78,797
	その他	福祉従事者向け研修会、社会福祉施設を対象とした資金貸付事業、就労継続支援事業所の運営ほか		633,070
	計			3,751,511
資産状況 (H25.3月末現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	2,425,000	流動負債	386,792
	固定資産	181,154	固定負債	2,181,539
			負債計	2,568,331
			純資産	37,823
	合計	2,606,154	合計	2,606,154
正味財産増減の状況 (H24.4.1からH25.3.31まで)	経常収益	3,236,541千円		
	経常費用	3,751,511千円		
	当期経常増減額	△514,970千円		
	経常外収益	0千円		
	経常外費用	0千円		
	当期経常外増減額	0千円		
	一般正味財産増減額	△514,970千円		
	指定正味財産増加額	0千円		
	指定正味財産減少額	10,003千円		
	指定正味財産増減額	△10,003千円		
	正味財産増減額	△524,973千円		
正味財産期首残高	562,796千円			
正味財産期末残高	37,823千円			

< (社福) 茨城県社会福祉事業団組織図 >



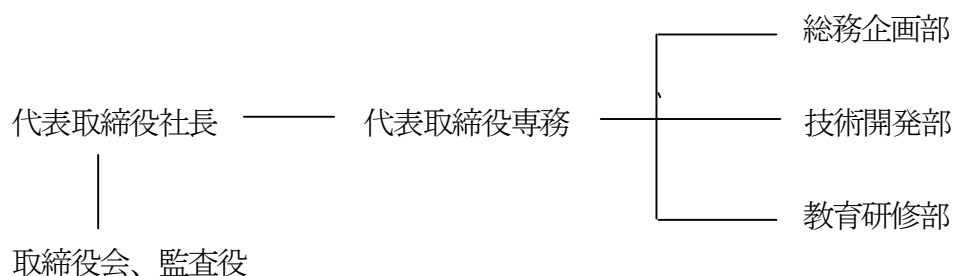
< (社福) 茨城県社会福祉事業団役員名簿 >

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

役 職	氏 名	備 考
理事長	鈴木 健一	(常勤)
副理事長	土井 幹雄	県保健福祉部長
常務理事	綿引 正一	あすなろの郷所長
理 事	佐藤 政雄	県市長会・町村会常務理事
同	住田 福祉	県心身障害者福祉協会会長
同	伴野 悠士	茨城県国民健康保険診療報酬審査委員会副会長
同	鈴木 金一郎	県手をつなぐ育成会会長
監 事	安 四郎	安会計事務所税理士
同	宇留野 光子	社会福祉法人芳香会理事長

法人の名称	株式会社いばらきIT人材開発センター		所管課	産業技術課
代表者名	代表取締役社長	所在地	古河市中央町2-3-50	
設立年月日	平成3年3月28日			
資本金	858,000千円(県出資額:100,000千円 11.7%)			
設立目的	<p>「地域ソフトウェアセンター供給力開発事業推進臨時措置法」に基づく事業計画の承認を受け、地域ソフトウェア供給力開発を図るため、茨城県、古河市、(独)情報処理推進機構等の出資により設立された。</p> <p>情報化の進展に伴う企業ニーズに的確に対応した人材育成の支援を総合的に行い、情報化の促進を通じて、地域産業の充実と安定化を図ることを目的とする。</p>			
事業概要 (売上高)	事業名	事業内容		H24決算額
	受託・斡旋・その他	人材育成プログラムの開発や実証実験、企業や自治体の情報課支援ほか		(千円) 69,832
	人材育成 (一般研修)	県内中小企業経営者・情報化責任者対象の経営IT研修、未就職者職業訓練ほか		27,017
	実践指導	自社ビルスペースの提供、事業所・営業所等への賃貸事業		23,545
	計			120,394
資産状況 (H25.3月末現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	171,703	流動負債	15,648
	固定資産	393,198	固定負債	12,939
			負債計	28,587
			純資産	536,314
	合計	564,901	合計	564,901
損益の状況 (H24.4.1からH25.3.31まで)	売上高	120,394千円		
	売上原価	111,766千円		
	売上総利益	8,628千円		
	販売費及び一般管理費	22,943千円		
	営業損益	△14,315千円		
	営業外収益	805千円		
	営業外費用	107千円		
	経常損益	△13,617千円		
	特別利益	0千円		
	特別損失	338千円		
	税引前当期純損益	△13,956千円		
	法人税等	△2,268千円		
当期純損益	△16,223千円			

<(株)いばらきIT人材開発センター組織図>



<(株)いばらきIT人材開発センター役員名簿>

(平成25年7月1日現在)

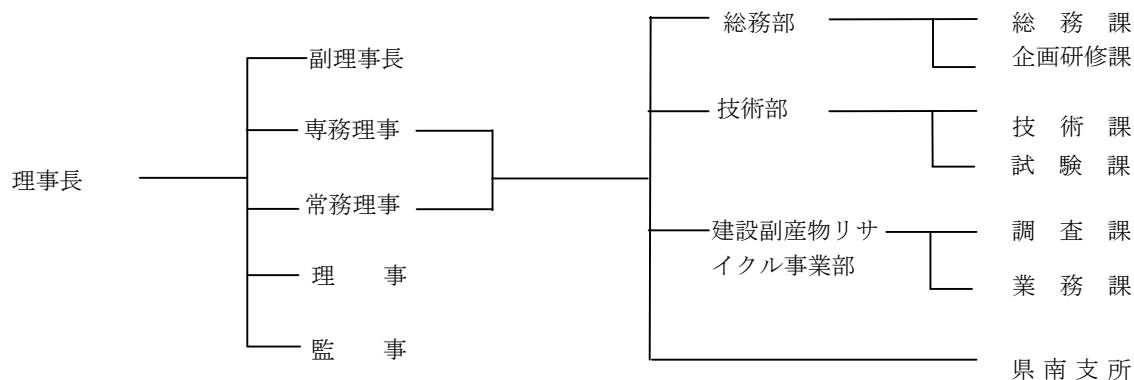
役職	氏名	備考
代表取締役社長	菅谷 憲一郎	古河市長
代表取締役専務	砂川 智	(株)クリエイティブ・トゥエンティワン取締役 (株)古河市情報センター取締役 (学)古河コア学園 古河テクノビジネス専門学校理事長 (学)最上広域コア学園新庄コンピュータ専門学校理事長
取締役	横山 仁一	茨城県商工労働部長
取締役	築田 稔	(株)コア 代表取締役社長執行役員
取締役	中村 高貴	(株)常陽銀行 古河支店長
取締役	湯本 祐一	関彰商事(株) 上席執行役員経営企画部長
取締役	佐藤 憲一	(株)筑波銀行 古河支店長
取締役	蓮見 公男	古河商工会議所 会頭
取締役	北島 富佐雄	古河市工業会 会長
取締役	瀬戸 晴彦	東京電力(株) 茨城支店下館支社長
監査役	塚田 英貴	(株)エヌデーデー 代表取締役社長
監査役	宮下 幸雄	宮下司法行政事務所 所長
監査役	赤岩 茂	税理士法人報徳事務所 代表社員 理事長

※平成25年12月末に代表取締役社長菅谷健一郎氏が辞任した。(新社長選出までの間は、代表取締役専務砂川智氏が社長職を代行)

法人の名称	一般財団法人茨城県建設技術管理センター		所管課	検査指導課
代表者名	理事長 岡部 英男	所在地	水戸市青柳町 4195	
設立年月日	昭和54年4月2日			
基本財産	112,000千円(県出捐額:28,000千円 25%)			
設立目的	茨城県建設技術管理センターは、昭和54年4月に建設事業の振興発展に寄与することを目的に設立され、公共工事等に係る材料試験及び技術管理の調査研究を行ってきたが、平成6年4月には茨城県の出捐を受け、県土木試験所の試験・調査研究等の業務を承継した。また、平成8年4月からは、建設副産物の有効利用に関する事業を行っている。			
事業概要 (経常費用)	事業名	事業内容		H24決算額
	建設副産物リサイクル事業	建設発生土再利用事業、茨城県リサイクル建設資材評価認定制度、建設発生土情報検索システムの運用		(千円) 267,752
	試験調査事業	建設資材の品質試験及び原位置試験の実施、茨城県からの受託事業の実施ほか		253,461
	研修・広報事業	品質管理試験実務研修・建設技術講演会等、研修センターの運営、建設技術に係る情報の提供ほか		23,968
	その他	管理費等		187,387
	計			732,568
資産状況 (H25.3月末現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	293,308	流動負債	136,683
	固定資産	2,219,648	固定負債	416,287
			負債計	552,970
			正味財産	1,959,986
	合計	2,512,956	合計	2,512,956
正味財産増減の状況 (H24.4.1からH25.3.31まで)	経常収益	893,868千円		
	経常費用	732,568千円		
	当期経常増減額	161,300千円		
	経常外収益	37,959千円		
	経常外費用	89,897千円		
	当期経常外増減額	△51,938千円		
	一般正味財産増減額	109,362千円		
	指定正味財産増加額	0千円		
	指定正味財産減少額	0千円		
	指定正味財産増減額	0千円		
	正味財産増減額	109,362千円		
正味財産期首残高	1,850,624千円			
正味財産期末残高	1,959,986千円			



< (一財)茨城県建設技術管理センター組織図 >



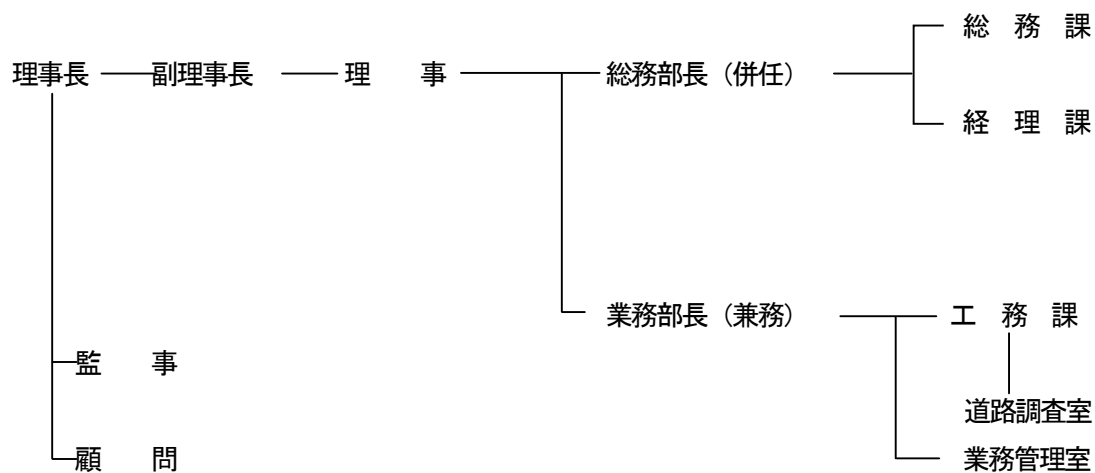
< (一財)茨城県建設技術管理センター役員名簿 >

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

役 職	氏 名	備 考
理事長	岡 部 英 男	(一社)茨城県建設業協会 会長
副理事長	尾 曾 正 人	同 上 副会長
専務理事	坪 山 克 之	
常務理事	清 宮 洋 一	
理事	佐々木 勇	(一社)茨城県建設業協会 副会長
〃	松 山 恒 男	同 上
〃	石 津 健 光	同 上
〃	新 井 淳 一	同 上
〃	増 子 良 雄	同 上
〃	照 沼 孝 雄	茨城県土木部 技監 (総括)
〃	片 桐 章 典	片桐法律事務所 (弁護士)
〃	平 山 忠 昭	前 J R 水戸ステーション開発(株) 調査役
〃	出 井 滋 信	(一財)常陽地域研究センター理事事務局長
〃	敦 賀 正 明	東日本建設業保証(株)茨城支店長
監事	田 山 寛 治	(一社)茨城県建設業協会 専務理事
〃	関 根 慎 一	同 上 理事
〃	今 関 裕 夫	茨城県土木部 次長

法人の名称	茨城県道路公社		所管課	道路維持課
代表者名	理事長 橋本 昌	所在地	水戸市笠原町 978-25	
設立年月日	昭和 46 年 9 月 25 日			
資本金	10,039,800 千円 (県出資額 : 8,308,800 千円 82.8%)			
設立目的	茨城県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的に、茨城県が設立団体となって昭和 46 年 9 月 25 日に設立された。			
事業概要 (売上高)	事業名	事業内容		H24 決算額
	管理事業	下総利根大橋有料道路他 4 路線及びみらい平駅前駐車場他 3 箇所の維持管理		(千円) 1,057,174
	受託事業	茨城県から、主要地方道常陸那珂港南線及び関連路線の道路管理業務、県管理国道、県道の道路巡回点検調査業務を受託		139,272
	計			1,196,446
資産状況 (H25.3 月末現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	485,961	流動負債	180,361
	固定資産	29,219,317	固定負債	19,546,900
			負債計	19,727,261
			純資産	9,978,017
	合計	29,705,278	合計	29,705,278
損益の状況 (H24.4.1 から H25.3.31 まで)	売上高	1,196,446 千円		
	売上原価	501,395 千円		
	売上総利益	695,051 千円		
	販売費及び一般管理費	275,854 千円		
	営業損益	419,197 千円		
	営業外収益	69,320 千円		
	営業外費用	469,781 千円		
	経常損益	18,736 千円		
	特別利益	0 千円		
	特別損失	6,762 千円		
当期純損益	11,974 千円			

<茨城県道路公社組織図>



<茨城県道路公社役員名簿>

(平成 25 年 7 月 1 日現在)

役 職	氏 名	備 考
理事長	橋本 昌	茨城県知事
副理事長	宇野 光義	
理事	大澤 政徳	
監事	綿抜 剛	
顧問	立藏 義明	茨城県土木部長